

日本労働弁護団

第31回

労働法講座

●働き方改革一括法完全攻略特集●

日時

2019年

2月16日(土) 13:00～17:00 (12:30開場)

場 所：連合会館2階 大会議室 ※裏面参照

参加費：①弁護士（登録6年目以上）・社労士等の士業 5,000円

(当日受付払) ②その他（労働者、労働組合、上記以外の弁護士） 3,000円

第1講座

13:10～
14:20

労働時間の上限規制・有給

～新制度の概要と活用法～

講 師：今泉義竜（日本労働弁護団常任幹事）

新設された上限規制や有給休暇付与の義務化等について、制度の概要と労働者・労働組合の視点からの活用ポイント、36協定締結に当たっての留意点などを解説します。



第2講座

14:30～
15:40

高度プロフェッショナル制度

～制度の問題点と労働組合の対応～

講 師：棗 一郎（日本労働弁護団幹事長）

高プロ制度の導入要件と法的効果、健康被害対策などを解説し、高プロの危険性と対応策、導入阻止に向けた取り組みを検討します。



第3講座

15:50～
17:00

均等・均衡待遇

～雇用形態の違いによる不利益をなくす～

講 師：梅田和尊（日本労働弁護団常任幹事）

昨年出された2つの最高裁判決と新制度との関係や、労働組合運動の今後の取り組み方についても検討します。



以下の申込書にご記入の上、FAXをして下さい。複数のご参加の場合は、全員のお名前をご記入ください。

【申込先】日本労働弁護団 → **FAX：03-3258-6790**

第31回労働法講座申込書

お名前 _____ (ご所属) _____

ご住所（自宅/所属先） 〒 _____

Tel: _____ Fax _____

※区分（参加費のどちらに該当するかチェックを入れて下さい） ① ②

◆郵送でのお申込みの場合 → 〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内 日本労働弁護団宛

◆メールでのお申込みの場合 → nihonroudoubengodan@gmail.com まで

タイトルに「第31回労働法講座参加」とご入力の上、お名前・ご住所・連絡先をお知らせ下さい。

※こちらから返信することはありませんので、予めご了承下さい。